

【製造販売後調査（全例調査・使用成績調査等）時の費用について】

・事務費として

- ・委託料、調査費用、報告書作成費用等の名目で

病院に支払われる金額の10%を請求するものとする

2020年10月9日

医療法人原三信病院

院長 原



直彦